

〔共同研究：生涯学習と高等教育：大学機能の生涯学習への活用、その模索〕

高齢者と図書館・生涯学習への 大学教育の活用： 大学図書館の地域貢献を中心に

志保田 務

まえがき

本稿は、桃山学院大学総合研究所、共同研究プロジェクト15共248「生涯教育と高等教育：大学機能の生涯学習への活用、その模索」（代表：三宅亨，のち谷口照三）の研究成果に基づくものである。上記、当プロジェクトのテーマのもとにおいて、筆者は「高齢者と図書館・生涯学習への大学教育の活用」を担当した。本報告は上述の担当域から論述するが、全体テーマ、他のメンバーの成果と循環している。なお当プロジェクトの活動概略および当該期間に記した論文、学会発表等に関しては、2017年6月16日づけで、代表（代理）谷口照三が報告したとおりである¹⁾。

1) 共同研究プロジェクト活動報告書（代表者記入分）

プロジェクト 15共248連：研究課題（テーマ）：「生涯教育と高等教育：大学機能の生涯学習への活用、その模索」：研究期間 2015年4月～2017年3月（2カ年）

<1>総括

(1) 研究の目的・特色およびプログラムの到達度

高齢者（65歳以上）が国内人口の3分の1をこえる超高齢者社会となっている日本で高齢者に対してポジティブな社会活動の保障を、文化面から行うことを地域の大学、その関係研究者として実現する方向で求めた研究活動であった。高齢者の知識、経験、資産は、地域貢献に資すると考究する。その効果発動の端緒として、高齢者における「生涯学習」を活性化し、その意欲、成果が社会還元されるような機会や仕組みを展望する。このことに、本プロジェクトの主眼を置いた。かかる活性化などに地域で力を発揮するのが、大学の活動である。また、社会的弱者や在住外国人労働者などへの支援の知恵を有するものも、大学である。こうした可能性を持つ大学を拠点として、社会とくに文化施設、公共図書館、特に大阪府立中之島図書館との連携を模索し、漸次的に連携の輪を広げて行った。

担当分野別実行としては、経営学的アプローチを鈴木・谷口が行い、図書館利活用策へのアプローチを志保田・前川で行い、外国人に対するアプローチを三宅・本山でおこなった。また、広く社会対応を、竹内・井上において行った。それを代表した報告論文は、鈴木が投じたものである。研究会合に関しては、量的に志保田の役回りが存在した。特に、大阪府立中之島図書館との連携を生み出し、多くの会合を実現し、検討の機会を生んだ。

第1年度（2015年度）の主たるテーマである「高齢者をベースとした生涯学習展開のケーススタディとヒヤリング、その纏め」は、大きく分けて3段階で追究した。まず、街協議会、町内会の活動を担う高齢者と社会の関係から考究し、彼らの「第3の場」としての公共図書館の役割についても研究した。そして、さらに高齢者サービスに多文化サービスをも加えた公立図書館のサービスについて、大阪府立図書館を中心に、インド、韓国、米国オハイオ州に舞台を求め、調査・研究発表をおこなった

キーワード：高齢者支援、生涯学習、公共図書館、大学の地域貢献、大学図書館の対外活動

(共同研究プロジェクトの予算は適用外)。3段階目としては、「浦安市立図書館と明海大学附属図書館との連携事業」について、元・浦安市図書館の館長・常世田良（現在：立命館大学教授）の講演を大阪で持ったあと、2016年3月11日（金）から13日（日）に渡って、「浦安市立図書館と明海大学の地域協力及び連携事業調査」を実施した（共同研究プロジェクトの予算適用）。

第2年度（2016年度）のテーマである「大学における生涯学習の把握と新たな展開を展望する」に関しては、3回の会合のみに終わり、十分な展開は出来なかったが、それぞれの会合は中身の濃い鏝物となった。このテーマに関する第1回目の会合は、講演者の日程上の都合もあり、2016年3月9日〔水〕に前倒し、経済経営学会などとの共催で「外国人研究者を囲む研究会」を行った。講師の Carl L. Harshman, Ph.D. は、1975年から1982年 Metropolitan College of Saint Louis University で学部長を務め、現在も同大学でリーダーシップについての講義を行っているが、学長時代、地域に開かれた大学として様々な活動を行ってきた同氏に「大学の地域貢献とリーダーシップ」についてディスカッション形式で話を聞いた。第2回目の会合は、2016年4月8日（金）、当時来日中の韓国に啓明大学大学院教授呉東根氏に「韓国における大学、大学教員のボランティア活動を通じた地域貢献」であった。第3回目の会合は、「生涯学習と京都自由大学」のテーマで、京都自由大学（京都油小路町）で、5月21日（土）に竹内真澄社会学部教授の発表のもとに行われた。同氏は、前・京都自由大学理事長であり、自由大学拠点町家での、大学の壁を超えた教員たちの社会的貢献についての報告が行われた。

最終年度である2016年度は、本学の専任教員による「大学教育と生涯教育の連携性とその課題」に関する報告を中心に行う予定であったが、代表の三宅、及び世話人役を勤めていた谷口に予期していなかった事態（個人的事情）が発生し、その後の計画がプロジェクトとして実質的に実行し得なかった。最後の3月に集中的にかかるテーマについて会合を持つ予定であったが、残念ながら代表である三宅教授の逝去（2017年2月10日）を迎えることとなり、断念せざるを得なかった。

しかしながら、プロジェクトの予算執行を伴うことは出来なかったが、2016年6月以降も各メンバーによって、とりわけ学外メンバーである志保田氏、鈴木氏、前川氏によって「大学及び図書館と地域社会の連携」の追究が行われていたこと、また幅広い人材を開発して個々の才能が生かせる社会を実現するために、英語のスキルを習得することに加えて、「働く人の仕事に向かう動機付けと姿勢」を特定するために、インターネットプロファイリングツール iWAM (inventory for Work, Attitude and Motivation) を活用し個人の才能を可視化することを三宅教授と学外メンバーである本山氏が共同研究されてた。（提出日：2017年6月16日 代表者<代理>谷口照三）

<2>研究成果一覧表（代表者およびスタッフ分）プロジェクト記号（15共248）

(1) 著書、論文等 ※共同研究の成果について、過去3年以内に発行または発行予定。

<論 文>※ 本学の紀要類については大学名を略し巻号は簡略に記入。

著者名「論文名」※共著の場合は（共著）と記載	掲載誌／巻号等（掲載誌には『』を付すこと）	発行年月日（西暦）
志保田務「戦後70年、図書館方における保障と規制緩和について」	『図書館界』/67巻1号	2015年5月
志保田務「アジアにおける図書館情報学研究交流への期待：NDC および KDC を素材とした研究交流のすすめ」（孫誌街と共著）	『資料組織化研究-e』/No. 69.	2016年10月
鈴木幾多郎「高齢者の『第三の居場所』のデザイン」	『総合研究所紀要』/第43巻第1号	2017年7月（予定）
井上 敏「地域を学び地域に伝える—地域ボランティアの一視点—」	『地域と大学』/創刊号	2017年3月

(2) 学会報告等（本学の共同研究プロジェクトの研究会は除く）

発表者「標題」（テーマ）	学会名/所収誌名・巻号等	発表年月日（西暦）
SHIHOTA, Tsutomu “Expansion of Public Library Service in Japan: Outreach Service and Service for Senior Citizens”.	<i>Proceedings of 2nd International Conference on Innovation Driven Librarianship</i> , SRM University	2015.6
志保田務「日本の公共図書館におけるアウトリーチ サービス」	韓国・大邱総合市図書館長会議	2016.2 : 4-5

1 論点整理

当プロジェクトのキーワードは、「まえがき」に見るように、「生涯学習」と「大学機能」であり、「大学機能」と「生涯学習」が重なって醸成される成果、およびそのポテンシャルティに、この研究の期待をおいている。その発酵の場を、図書館、大学に見さだめる。

キーワードは、高齢者、生涯学習、図書館、大学である。

与件のうち「生涯学習」者に関しては、後述の理由から「高齢者」に集中する。この理由は、現代日本における高齢者の多数さ、年齢分布上の高率に起因する。総務省統計局の2017年9月17日の調査では、日本の総人口1億2671万人。これに対し高齢者人口は3514万人で、高齢者率は27.7%と過去最高である。ちなみに高齢者人口が7%を超えると「高齢化社会」、14%超で「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれるが、日本はまぎれもない「超高齢社会」である。高齢者に議論の照準を置くことは、生涯学習問題に限らず、現代社会の重要ポイントなのである²⁾。

一方の与件「大学機能」に関しては「情報発信機能」、「情報提供活動」に集中する。理由は、大学における教育、研究機能において、近接エリアへの接続度が強いのが「情報」の「提供活動」だからである。本稿ではこの「情報」の近接地域社会への発信機能に着目し、なかんずく、大学図書館における地域開放、高齢者住民への対応面に集中する。ただし、大学図書館によるこの種サービスの検討前提として、公立図書館による高齢者サービスの議論を先行瞥見する。

ところで「高齢者問題」には、まず健康・福祉問題があり、年金制度を中心に財政・財源問題が深刻に検討されてきた。これらの面は高齢者問題の国政上の基盤的な問題であり、過去においては、高齢者を弱者・要配慮者と見る態度、ネガティブな存在と捉える立場が厳在した。財政面からの悲観論は今日においても後退したわけでない。ちなみに高齢者率が、さらに極度化しつつあるからである。

近来、それらを昇華する議論が現れている。つまり、高齢化をネガティブな現象としてではなく、アクティブな活動への進化という視点におく論述である。そうした流れは、ビジネス面において顕著に見られる。本プロジェクトにおいてもその点を重視し、高齢者を経済活性化資源と捉える論点を発掘した³⁾。

さらに高齢者問題を、弱者：年金・福祉・医療といった財政、国家的出費を危惧する観点とは異なる面から考える立場が現れた。つまり文化面から考究しようとするものである。そ

2) 内閣府『高齢社会白書 平成25年版』印刷通販：2013, p. 2.

新年度の国家予算においても社会福祉関係予算は32兆円に及んでいる。

3) 鈴木幾多郎「高齢者社会とシニア・マーケティング」『桃山学院大学総合所紀要』Vol. 36, No. 1, 2010. 6, p. 29-37.

孟哲男, 井田憲計「少子高齢者社会と経済的影響について：地域間産業連関表を用いた受容サイトからの分析」『桃山学院大学経済経営論集』第55巻1・2号合併号, 2013.10, p. 195-224.

してそのための社会的対応を実現しようとする構想が見られた。これは弱者対応でなく自立高齢者対策である。

なぜなら今日、要支援の高齢者は15%である。そこに高齢障害者を含んだ場合でもその割合は全高齢者の20%程度に止まる。残りの人々は、現金的減収を被りつつも生活上支障のない程度に自立している⁴⁾。その体力・気力は、日常活動にさしたる支障がなく、しかも概ね労働時間を緩和され、交通機関や文化施設の利用等に関する優遇等を通じて、余暇を享受できる立場にある。

こうして高齢者をポジティブにとらえ理論化する。アクティブなシニア層への期待は強まっている。環境が整えば、旧来にない活発度で活動し、それをとおして消費の活性化にも寄与する。これが上述の新資源開発対象感覚である。ただし本稿では、文化的局面を追究の場をおく。

多くの高齢者が支援なしに活動している状況は上述した。他方彼らの殆どがその壮年期と比較して、生活環境に或る種の歪みを持つことは否定できない。その最大のモメントは、定年退職（非正規雇用、雇止めの場合を含む）である。定年年齢は高まる傾向にあるが、平均寿命はそれ以上に伸びており、定年が、生涯勤続感覚で身を置いていた務め先との接触を喪失せしめるということになり変わりはない。

これは直接的には収入源の剥奪を意味する。だがそれだけでなく、離職は、主要生活時間帯における自らの身の置き「場」の喪失を意味する。逆に家庭に主要滞在場所を移す。だがそれは連れ合い等との生活リズムを乱し、あるいは或る種軋轢を生じるであろう。更に、加齢に付随して身内との離・死別、介護等が訪れ孤独感に陥る。「家庭」という「場」の軋む音が聞こえる。

このように、定年退職や加齢を通して、高齢者が身の置きどころを失い、あるいは話相手を失うという事態が少なからず生じる。

こうした高齢者には「職場」、「家庭」に代わり、あるいはそれと同等の「場」の入手、生活再生の「場」が必要である。「場」の喪失の内実は情報交流の遮断に繋がり、情報獲得、その活用に支障を来たすであろう。

高齢者に対する情報環境を補強する必要がある。とくに知的面に興味を持続している高齢者への知的環境、情報提供のための社会システムを必要とする。その組織として、図書館を焦点に置く議論が交わされている⁵⁾。

本稿では、この視点から高齢者に対する情報提供問題を重視し「第三の場」の考究を行い、その一環で大学の地域貢献活動という観点に絞って検討する。

4) 柴田博『8割以上の老人は自立している』ビジネス社、2009、201p.

5) 溝上智恵子 [ほか] 編著『高齢社会につなぐ図書館の役割：高齢者の知的要求と余暇を受入れる試み』学文社、2012.10、128p.

2 高齢者と図書館

2.1 高齢者と“楽しみ”：テレビ・ラジオから新聞、雑誌へ

内閣府が5年ごとに実施している「高齢者の日常生活に関する意識調査」の中に「高齢者の楽しみと生活情報」という項目がある。この調査は60歳以上数千人（2009年では5千人）を対象とした大規模な調査で、2009年度には、「日常生活の楽しみ」という設問があり、その回答のトップは「テレビ・ラジオ」79.3%、次に「新聞・雑誌」が49.6%となっている。このうち、新聞・雑誌はこの10年間増え続け、近年では50%近くの人々が楽しみにしている⁶⁾。

これがその5年後の2014（平成26）年度の調査では、「テレビ・ラジオ」が83.2%で最も高いことには変わりないが、次いで、「新聞・雑誌」も55.0%と増加している。つまり情報の入手、読書に大いに意欲が持たれていることが分かる。

こうした意欲を満たす手段、助けとして図書館の働きが期待される。

このうち「新聞・雑誌」を個人が楽しむには、かつては購入が主なる手段であった。しかし、無料で本を借り、席を占め得る公共図書館利用が中心となってきた⁷⁾。

日本の公共図書館の朝といえば、受験生が自習室に雪崩れ込み、高齢者が新聞・雑誌に群れる。そして夕暮れまでそこですごす。社会のなかで行き場所を失っている高齢者が多数存在するのである。こうした図書館利用者の館内での過ごし方に対して、配慮している図書館は多くない。どう対処するか。

2.2 図書館による伝統的な高齢者サービス

旧来も、図書館において高齢者サービスは考えられてきた。しかしそれは「アウトリーチ サービス」を切り口として、福祉的な面に集中するような観を呈する。「アウトリーチ」とは、米国で公民権運動以降発展した概念及び実践活動である。図書館に関しては“社会的に不利益を被っている人々の多くがそのまま図書館の未利用者という事実が図書館の側の責任だとして、未利用者を利用者に転じていく活動”とされる⁸⁾。日本においては、この対象に高齢者を加えた理論が導入され、“図書館利用に障害のある人々へのサービス”として高齢者をこの対象と把握する流れとなった⁹⁾。ここにおいて高齢者は弱者との見方が働いている。この域において考えられた高齢者サービスは、居所へのアプローチ、宅配・移動図書館・

6) 内閣府『高齢者の日常生活に関する意識調査 平成21年』

7) 近江哲史『図書館に行ってくるよ：シニア世代のライフワーク探し』日外アソシエーツ, 2003, p. 14-16.

8) 日本図書館情報学会『図書館情報学用語辞典』第4版, 丸善, 2013, 「アウトリーチ」項目

9) 『最新 図書館用語大辞典』柏書房, 2004, 「図書館利用に障害がある人々へのサービス」項目
弱者としての公共図書館サービスの例として下記がある。

結城俊哉『認知症予防におすすめ図書館利用術：フレッシュ脳の保ち方』, 日外アソシエーツ, 2017, 178p.

酒井邦嘉『脳を創る読書：なぜく紙の本>が人にとって必要なのか』実業之日本社, 2011, 199p.

読み聞かせ、ゲーム、レクリエーションなどであった。これらは高齢者の移動が困難という所に主眼を置いている。しかし、こうした配達サービスでは、上記の“興味”に現れた「新聞」、「雑誌」を幅広く享受することは難しい。そうした面の欲求に対しては、宅配でなく図書館施設における豊かなコレクションの案内を通して充足でき、図書館へ行くということを通して実現することが考えられる。

上記の「高齢者の日常生活に関する意識調査」において、「仲間と集まったり、おしゃべりをしたりする、親しい友人、同じ趣味の人との交際」47.7%、「食事、飲食」47.5%、「旅行」41.2%など、外出行動を高齢者が忌避していない実態がある。

堀薫夫によると、高齢者観には二重性がある¹⁰⁾。

一つは「福祉・保護」イメージであり、もう一つは「生活者・活動者」というイメージである。この二重性の視点を堀薫夫は提起し、重要な論点としている。前者は、障害者サービスと重なり合う。この部分が「福祉・保護」のイメージと重さなり、重なり合わない部分が「生活者・活動者」のイメージとしている。「活動者」的高齢者は多いのである。従って施設ベースの来館者サービスで高齢者への図書館サービスは十分に守備範囲におかれる。

ところが、従来の高齢者サービスでは、来館型においても「福祉・保護」イメージが強かった障害者サービスと重なりあう部分に焦点が当たっていた。障害者サービスを深く耕している立花明彦は、高齢者に対する図書館サービスは「福祉・保護」関係のサービスであったという。WHOが2001年に改定した「国際生活機能分類 (ICF)」の考えを支持し採用している。ICFとは International Classification of Functioning, Disability and Health の略で、人間と環境との相互作用を基本的な枠組みとして、人の健康状態を系統的に分類するモデルである。

ICFに基づいて高齢者の読書・図書館利用を見た場合、感覚機能と音声と発話等の「心身機能」、および目・耳および関連部位、神経系等の「身体構造」の面で何らかの機能障害が認められる。それは読書での本を持つ、ページをめくる、文字を読む等の行為において少なからぬ障害となって現われる。

障害者サービスの地平におけるサービス内容は、おおよそ次のとおりである¹¹⁾。

- ① 施設のバリアフリー化
- ② 拡大読書機、ルーペの設置
- ③ 大活字本の収集・提供
- ④ 対面朗読、読み聞かせ、おはなし（ストーリーテリング）等
- ⑤ 代筆（代書）
- ⑥ メディア変換（録音図書化）ほか

障害者サービスとして今日、実践されている内容であるが、これを高齢者へも拡大してい

10) 堀薫夫「高齢者の図書館利用と読書活動をめぐる問題」『現代の図書館』44(3), 2006, p. 133.

11) 立花明彦「科目<図書館サービス特論>における障害者サービス論の展開についての検討」、『図書館界』65(2), 2013, p. 136-143.

る館もみられる。また、個々の種別ごとでなく、組み合わせての活動も多い。例えば、老人ホームへの訪問で拡大読書機を活用するというような形もあろう。

しかし、来館障害者サービスは上記の範囲にとどまらない。菅谷明子は、ニューヨーク公共図書館をベースに下記のように言う¹²⁾。

情報への平等なアクセスの保証という思想は、障害を持つ人に対しても全く同じである。例えば、ニューヨーク公共図書館の地域分館は、バリアフリーの作りで、館内全てを車椅子でまわることができる。館内には、障害を持つ人たちが資料を存分に活用できるよう、活字の読み上げ機、文字を最高60倍まで拡大できる拡大読書機、資料の色を調整できる装置をはじめ、障害者のための蛍光灯や視覚障害者用テープ・レコーダー、タイプライターなどが揃っている。コピー機のようなガラス版に一般図書を当てて、テレビのモニターのような画面に数十倍に拡大して読むことができる…。

こうしたサービスは日本においては非常に弱い面である。高齢者に対する図書館サービスにおいてもその基準となるべきである。もっとも、高齢者サービスは、障害者サービスとは異なる面からのアプローチが考えられるのである。

2.3 高齢者に対する図書館サービス概念

「高齢者」とはどういう人々か。高齢者が何歳から始まるか。高齢者のなかにも格差（区分）があるのかという議論がある。しかしこの「何歳から」という尺度は、本来無料のサービス領域である図書館の世界では、無意味である。そうした線引きは利用者側においては問題外である。“高齢者”という年齢域に達した人間にとって、一番の問題は、社会的なインフラ（図書館施設・館内構造、メディア資料構成変化）に、そのままでは対応が困難な面がある図書館利用者ということ。更に言えば、社会一般では対処してもらえないような知的な瑣事を、上手く対処（相談に対応）してくれるという所に図書館の価値があるといいたい。

下記に、既成の高齢利用者区分法を示すが、それらは上記の点を充足するものでない。しかし今日における図書館利用の「高齢者」の区分案の実際をただしておこう。

① 「生活者・活動者（レベル）」という区分

ますます高齢化が見込まれる現代、上述のような「福祉・保護レベル」を超えて、ポジティブな仕掛けを必要とする立場がある。前章に記した立花明彦の「高齢者サービス＝障害者サービス」論に対する反論は、こうした面のサービスの存在を理由とするようである。この章では、先に見た堀薫夫の分類のうち「生活者・活動者」レベルのサービスと比較して考察する¹³⁾。結論的には「生活者・活動者」レベルのサービスは高齢者、障害者いずれに対しても必要と考える。

ところで、「福祉・保護」レベルと「生活者・活動者」レベルという区分（法）は、図書

12) 堀薫夫, 前掲10)。

13) 同上。

館サイド、あるいは行政・実施者サイドから設けた区分と私は考える。図書館利用者の年齢等その属性を前提としていないが、行動を縛られない者を生活者・活動者とし、以外を「福祉・保護」レベルとしている。後者は、障害者サービスとの一連におく立花明彦の論理の範囲に入る。

②「ヤング・シニア」という区分

近江哲史は、高齢図書館利用者を、「ヤング・シニア」と「オールド・シニア」に分ける。後者は75歳以上とする¹⁴⁾。

無論このヤング、オールドという区分は目安に過ぎず、個人差があり、75歳を超えても活動的な図書館利用者は、「ヤング・シニア」であるとしている。年齢的区分は一応の枠である。しかし(実)年齢を基本の尺度においている。暦年齢が若い、シニア的サービスを受けたい場合に心理的バリアを生むのではなかろうか。

③「アクティブ・シニア」という区分

溝上智恵子 [ほか] は、「アクティブ・シニア」と「非アクティブ・シニア」という区分をする¹⁵⁾。この区分(法)は、堀薫夫による「福祉・保護」,「生活者・活動者」との区分法と比較した場合、利用者側の意志状態を機軸とした分け方ということができる。機軸を利用者自体の能動性におく区分法は評価できよう。ただ一般利用者(非・高齢利用者)は、通常「アクティブ利用者」たりうる存在である。そこで通常の成人サービスをしていることで「アクティブ・シニア」サービスをしているように装う図書館が少なくない。「シニア」がどこから始まるのか、「アクティブ」であるなら「シニア」という烙印は押さないのが良いのではないかと、との論法かも知れない。しかし「ヤング・シニア」,「生活者・活動者」という区分においても、対象者の識別は自動的にできない。要するに、シニアに脚を踏み入れた利用者、利用者層に適したサービスを図書館がどのように備えているかがポイントである。

溝上 [ほか] は、堀薫夫にある「福祉・保護」レベル、近江哲史にある「オールド・シニア」レベルを自らの言う「非アクティブ」レベルに対置させる。同様に、堀における「生活者・活動者」レベル、近江に見る「ヤング・シニア」レベルを自説の「アクティブ・シニア」に対置させ、一つの表にまとめている。

これまでの高齢図書館利用者の区分は、いわゆる元気度を分岐点とした区分であった。これらの内には、年齢を上伸して75歳あたりまで分岐点を挙げるものなど、古典的な年齢区分をスライドしただけのものもあるが、生活・行動に照準を置くなど一定の進化を示すものがある。しかし、そこには主体者、利用者における欲求との関係が明白でない。

3 公共図書館における高齢者サービスの進展

下記は、既に行われている高齢者に対する図書館サービスの例である¹⁶⁾。

14) 近江哲史「シニアは今日も図書館にでかける」『図書館の学校』68, 2005, p. 8-12.

15) 溝上千恵子 [ほか] 前掲5), p. 37.

シニア・サーフ (ITC 操作支援)
 多文化サービス (外国からの移住高齢者への言語サービス)
 社会保険ワークショップ
 高齢者を狙う詐欺への対策講座
 談話会, 室内ゲーム会
 ストーリーテリング会 (本を通しての追憶交換)
 自分史作成講座
 まちのハザードマップづくり (学童安全誘導講座)
 タウン誌の作成
 図書館協議会等への登用 (利用者として図書館運営への参加)
 地域史作成, etc

高島涼子は、図書館の高齢者サービス構築における基本は、本来の図書館機能の充実にあるという¹⁷⁾。

まず、図書館サービスが地域全域に達することが大切で、この図書館システムの形成が基盤であるとする。地域連携の例としてニューヨーク公共図書館の次の例を見ておこう¹⁸⁾。

高島涼子が採るのは、各自治体における図書館網の充実、連携が最も大切であるという。理由は、高齢者は移動能力が高くなく、遠方 (中央図書館) ではなく、近場で図書館サービスを受けうることが大切であり、それこそが高齢者サービスであるとする¹⁹⁾。

1) サービス対象高齢者の把握

サービス地域の高齢者を確認し時代に対応したニーズを発掘の必要がある。

2) 図書館資料の充実

高齢者の利用が進むような資料をそろえ蔵書構成をすること。

3) 司書の存在

高齢者対応ができる司書を配置する必要がある。このことに関して、高島涼子は福井県三方町立図書館の高齢者サービスを例に出している。この町立図書館は車椅子の司書を正式採用し、障害者サービスを基盤とした高齢者サービスを実現している。それを通して、幾つかの事柄の実現が見られる。しかし、高齢者サービスの訓練を受けた担当者、専任の担当司書を置く図書館は少ない。

4) 設備の整備

必要な設備の整備が大切であり、これには拡大読書機、段差解消等がある。

以上の4点は「図書館の要素」、図書館サービスの基本点である²⁰⁾。しかし上記は図書館

16) 堀薫夫, 前掲10), p. 134-135.

17) 高島涼子「高齢者への図書館サービス」『図書館界』45(1), 1993, p. 81.

18) 菅谷明子『未来をつくる図書館: ニューヨークからの報告』岩波書店, 2003, p. 125-132 (岩波新書: 837).

19) 高島涼子, 前掲17).

そもその基本であり、時代と共に明示化された「高齢者サービス」に関する具体的な基準あるいはガイドラインといったものが必要である。

高齢者サービスの先進国にその例を尋ねてみよう。

米国図書館協会 (ALA) は²⁰⁾、いろいろな部局や団体が高齢者へのサービスの方向に進展させ得るのかということについて、カナダ図書館協会と交流しながら、定期的に議論している。根底には、高齢者への図書館サービスが特別な概念規定を必要とするという認識をおいている。そして、高齢者にサービスするにあたっては、簡単だが明白な基本的な責任を促進するガイドラインを持っている。

そこには次のように述べられている。

図書館の指導者や政策決定者には、高齢者サービスは一時的な流行ではないこと、図書館サービスの必要と要求は今後増加する一方であること、そして高齢者への図書館サービスに対する何ひとつ不足のない精神的および経済的関わりが現在及び未来の高齢図書館利用者のニーズと要求に応えるものであること、の理解が基本的に求められている。

しかしながら、高齢者サービス・コーディネーターをおいている図書館はほとんどない。(中略) 高齢者サービスの調整は欠如している。

上記は、2003年に再確認された実態であり、今日幾分の進展がありうるかもしれないが、発展途上状態である。そこで、ガイドライン等が必要となる。そこには図書館(員)ないしは図書館設置者において、高齢者(社会)に関する学習・認識と調査・プログラムを提示することが不可欠となる。

ガイドラインの軸となると思われる点を例示すると下記のようなになる²²⁾。

- 1) 高齢者人口割合の確かな増加(図書館サービスの主要部分)
- 2) 高齢者の実態認識と、その身体、技術的弱点に対応した設計
- 3) 高齢者の知識獲得(学習)意欲の把握と、それへの対応、訓練
- 4) 担当司書の養成・訓練と、高齢者の協力スタッフ制度の導入

このうち

1) に関しては、第1章(序)で詳述したので省略する。

2) については、第4章でその概略を示すが、具体的に Mates が挙げるところによって、以下に、高齢者の身体的弱点を確認する。

- (1) 視力低下(老眼、弱視)：拡大読書器具の備え、照明の工夫・調整
- (2) 聴力低下：個人リスニング装置、FM補聴システムなど
- (3) 移動力の減退：バリアフリー化、肘付き椅子、ブックスタンド
- (4) 認識の変化、特に認知症への怯え、薬の乱用の副作用：慎重に対応

20) 図書館法(1950年4月30日制定)第2条。

21) Mates, Barbar T. 『高齢者への図書館サービスガイド：55歳以上図書館利用者へのプログラム作成とサービス』ALA, 2003：高島涼子[ほか]訳、京都大学図書館情報学研究会, 2006, p. 30.

22) 同上, p. 21-45.

こういったことを記したうえで「あなたの図書館は高齢者にフレンドリーですか」という21項目のチェックリストで質している。その項目の大半は、前ページに転記したガイドライン2)に関するものであるが、3)、4)に関係するものとして次のものがある。

◇図書館員は高齢者と共に働くよう、十分な訓練を受けている(か)。

◇高齢者への図書館サービスを計画する会に高齢者が参加している(か)。

(3)に関するものとして、言語、コンピュータ訓練をあげる。

(4)に関しては、「職員としての高齢者の雇用」を訴えている。

4 「場」としての図書館：高齢者サービス関係から

本章では、高齢者への図書館サービスを高齢者主体におくべしとする当方の主張を展開する。

高齢者に対しては健康、生命的な問題に目が行きがちである。しかし止まるものではない。むしろ社会と自己の関係性の変化が強い。

高齢者に関し、かつて社会が意識の外においていた、環境と精神的変化こそが現代の問題と考える。例えば下記のものあげられる。

職場の喪失、経済力の劣化、寂寞感(疎外・孤立感)などである。ここでの大切なポイントは、孤独へ手を差し伸べることである。これが解消されることで多くの問題が解消されよう。

高齢者の環境は一見ネガティブ的だが、次のようにポジティブな面もある。

時間的余裕、養育・子育て義務からの解放、退職金の取得などである。例えば、余暇を活用した学習、交友、ボランティア活動、軽労働などがある。

またコミュニティ役員、財的貢献(寄付、基金)などがある。これらのうち幾つかの事案が絡み合い、個々人それぞれの図書館利用が進むであろう。

高齢(となった)者は、自己と社会環境の関係変化に対処せざるをえない。このような高齢者に対する図書館サービスにおいては、図書館側の企画力が欠かせない。それは、利用者の意向を聞き、コミュニティと関ることで進展する。更に重要なのは、高齢者に図書館サービス活動への参画を実現するシステムを作ることである。

たとえば、前章で見た米国・カナダのガイドラインでは、下記のポイントに高齢利用者自体の意向を取り込んだ、参画的な立案点がうかがえる²³⁾。

その2) 高齢者の実態認識と、その身体、技術的弱点に対応した設計

3) 高齢者の知識獲得(学習)意欲の把握と、それへの対応、訓練

4) 担当司書の養成・訓練と、高齢者の協力スタッフ制度の導入

こうした役割の明確化と職員間の認識の一致があるという2点が必要であろう。文化活動

23) Mates, 前掲21)。

だけが一人歩きしたり、浮き上がったりしないことに対する注意を常におこななければならない。

図書館側における企画力の必要性は、この領域の図書館サービスはさまざまにあり得ること、そこに選択的な幅があることなどが強く関係している。

前章では、公共図書館による様々なサービスの展開を見た。そこには是正、展開が覗える。しかし、多くの日本の現実はいかがであろうか。

働きづめの人生も退職すればタダの人。家で粗大ゴミ扱いされ、これと言った趣味も無く行く場所も限られる。仕方なく居場所を求めて冷暖房のきいた図書館が格好の一日の過ごし方となっている。そこでも一般の利用者からはソファ、テーブル等を占領するので何とかならないかと、新聞の投書で読んだ記憶がある。暇つぶしに図書館で一日を過ごす事があり身につまされる思いである²⁴⁾。

上記の感想には、図書館研究者として気になる点がある。一つは、高齢者のうち少なからぬ人は、職場を失い、家庭内に居場所を失っているという事実。次に、公共図書館がその人たちの居場所たりうると考えられる(らしい)。ところが、しかしそうした人たちは図書館利用に充足感を持っておらず、そればかりか、「身につまされる思い」をもっている(らしい)こと。最後に、図書館側は、こうした高齢者がどんな思いで来館し滞在しているかを把握し、対処、打開策を十分に示していないようであること、である²⁵⁾。

これらのうちの最大は最後の点であり図書館側の努力が俟たれるから、先には高齢者への図書館サービス内容の向上を求めた。ただ、図書館が高齢者たちの「居場所たりうる場」という点を自明の前提として書き進めたきらいがある。

ここで「居場所」としての図書館について再考する。

我が国の公共図書館に関する図書館法(1950年)は「図書館の要素」として「“図書”を収集、整理、保存して“利用に供する”ための“施設(館)”と表わす。現代では“情報”を“提供”する“施設(場)”と見られている。この“場”という認識は、多くの可能性を含んでいる²⁶⁾。

アントネツラ・アンニョリ『知の広場』(みすず書房、2011)の前半部に近いところに次のような一節がある。少し長いが引用してみよう。

図書館の中心に本ではなく人が入る例を示します。(中略)同僚からの反論の多くは「図書館の専門は何ですか? 私たちは診療所でも、郵便局でも、ゲームセンターでも、ホームレスのための避難所でもありません」というものでした。確かに。しかし現実には、私たちは、これらのどれにもならなければならないのです。

24) 『(公社)寝屋川市シルバー人材センター』[報]平成25年1月[号], p. 2.

25) 志保田務, 立花明彦「公共図書館を場とした高齢者の知識探求と、その社会還元に関する一考察」『人間科学』45号(竹中暉雄教授退職記念号), 2014, p. 180.

26) Bushman, John E. & Leckie, Gloria J. 編著『場としての図書館: 歴史, コミュニティ, 文化』川崎良孝[ほか]訳, 京都大学図書館情報学研究会, 2008, 405 p.

公立図書館についてこのような答え（結論）が出されている。

5 高齢者に対する図書館サービス：大学図書館による貢献と模索

公共図書館が地域の住民、高齢者にサービスすることは、社会的に当然とも言えることだが、ここでは大学、大学図書館による地域貢献と高齢者サービスを模索する。大学はまず学生のもの、そしてそのための支えとして、教職員、諸施設があると基盤的には考えられる。あるいは、教員中心、研究中心というような現実があるとも言われるが、少なくとも学生に対する教育行動と比して遜色のない地域サービスをしているかと、振り返ると、答えは明晰にはなしえないのではなかろうか。しかし、「<地域が必要とする大学>でなければ存続できない」との見解が日高敏隆にある²⁷⁾。さらには、「大学の<余剰>を生涯教育に開放せよ」とつながっていく。「あらゆる現象を見直してゆく学問をする（中略）。チャンスはある。生涯学習だと思います。」大学では「生涯学習はワンランク落としたように思っている」が、と²⁸⁾。

大学が大震災の折りに頼りにされる例がある。地域の避難所その他を初めとするであろう。いくつかの例を上げよう。

5.1 “阪神淡路大震災”と大学が実行した支援活動

“阪神淡路大震災”と通常いわれる兵庫県南部大震災は、1995年1月17日に発生、死者6400余人の99%が兵庫県内で記録された。神戸大学は、兵庫県に位置する大学としてこの事態に主導的に活動した。地域「国立大学」の矜持とも言えるだろう。そのなかでも、他地区の大学に見られない活動が起こされ、今日にも維持継続されているものに「神戸大学附属図書館震災文庫」がある。「平成7年10月30日」付けの「震災文庫を利用される皆様へ」なる文書には次のように記された²⁹⁾。

神戸大学附属図書館では、被災地の中に在る図書館の責務として本日より『震災文庫』を公開することにいたしました。災害復興や地震研究・防災対策などに役立てていただけるよう、震災に関わるあらゆる思慮を可能な限り収集し被災地をはじめ全国の皆様に、広く提供いたします。(後略)

この文庫は、法律、経済から生活まで16の分野に分類され、今日「神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ 震災文庫」としてネット上に公開されている。「後世に確実に伝えて行きたい」とも記されている³⁰⁾。

この大災害の地のなかで最大の都市は神戸市である。神戸市外国語大学は、この市が設置している大学である。言語系統の単科大学（1学部5学科）であるため、総合大学の神戸大

27) 阿部謹也，日高敏隆『新・学問のすすめ：人と人間の学びかた』青土社，2014，p.70-71.

28) 同上，p.41.

29) 神戸大学震災文庫「ご挨拶」<http://w.w.w.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/> 最終確認日：2018年3月28日.

30) <http://www.u-hyogo.ac.jp/academics/graduate/gensai/index.html> 最終確認日：2018年3月28日.

学が医療、福祉など広く活動しているのに比べ、対応範囲は狭く、在住、来日の外国人などへの通訳・復興支援手続きなど一部の方面に限られた。ただ特記すべきは、神戸市外国語大学図書館と神戸市立図書館のネットワーク（神戸市図書館情報ネットワーク）である。このシステムが大災害直前の1993年から稼働しており、神戸市外国語大学のサーバーに乗って、地方自治体としては全国初のホームページを開設した。これによって、全区の神戸市立図書館の地域館を通じて、全国向けの災害関係情報の伝達を実現した。高齢者などデジタル・デバイスに対しては、図書館地域館のカウンターが自治体ニュースの速報や、生活情報の提供をし役立っている。この事例に倣い、全国で公的記録のデジタル化、クラウド・コンピューティングが進み、2011年3月11日発生の東日本大震災（東北地方太平洋沖地震災害、これに伴う福島第一原子力発電所事故災害）に関して、ある種備えに繋がったと評価できる。

なお「兵庫県」の災害であるから、兵庫県立大学の貢献についても記すべきであろう³⁰⁾。兵庫県立大学減災復興政策科（大学院）が2017年開設。阪神・淡路大震災以後、行政、企業、学校、NPO、地域、ボランティア等多様な主体が蓄積した教訓や知見を学問的に体系化し、減災と復興を表裏一体として捉え、既存の学問を横断的に組み合わせ、減災復興政策にかかる教育研究を展開している。

国公立大学で、神戸地区以外の大学による地域活動を眺めてみると、意識的に地域に展開した大学として滋賀県立大学等がある³¹⁾。ただ公立図書館同様に無料で利用できるシステムは少ない。たとえば、大学図書館の公開で、住民には値引きなどがあるが、有料が一般のようである。

5.2 私立大学の実行する地域支援：まとめに代えて

大学内に市立図書館分館を設けた大学がある。関西大学で、2010年開設のJR高槻駅前の関西大学ミュージックキャンパスである。中学校以降の一貫教育を目指し、キャンパス内に設けられた児童図書館は「高槻市立図書館分館」と明示されている。構内に入るときには入構札を受けるなど手続き的なものが必要だが、「防災・安全」の眼目（返札によって構内退去ずみの確認）であり、制限やチェックには当たらない³²⁾。

無論、高齢者も入館でき、孫と一緒に児童書を楽しむこともできる。

このように大学内で公立図書館の機能をはたす例がある。明海大学で、同大学が所在している千葉県浦安市の実質的分館の機能をはたしている。浦安市立図書館の分館とは名乗っていないが、浦安市立図書館と連携しており、たとえば、市立図書館で借りた資料を、この大学の図書館で返すなどできる。また、市民がこの大学の図書館を利用するうえで、一切の料金をとっていない³³⁾。

31) 前掲27)。

32) https://www.library.city.takatsuki.osaka.jp/lib_07_muse.html 最終確認日：2018年3月28日。

33) urayasu.meikai.ac.jp/media/ 最終確認日：2018年3月28日

おわりに

健康に恵まれた高齢者は余暇を享受できる立場にある。研究・創作、スポーツ等の趣味、旅行、ボランティア活動等へ振り向ける時間は増加する。

鈴木幾多郎（前出）は定年退職後の論文の作成のために、桃山学院大学の退職利用者サービスを図書館から得るため和泉市のキャンパスまで盛んに出かける。また住居に近い関西学院大学、甲南大学、神戸大学の各図書館の社会人利用者となっている。

面地豊は下記のように記している（『小説 大石誠之助』あとがき）。

在職中経営学の研究に時間を傾注していた。（中略）。定年退職をもってこの職務から解放され、学問から退いた。学問に傾注していた時間から解放されて、たっぷりとした時間を学問以外の営みに割く時間を得た。ようやく私は、心の奥に封じ込めていた大石誠之助に対する関心に、光をあてる機会を得た。私は、大石誠之助の人物像に迫る心に突き動かされ、大石誠之助に接近していった。私は、一介の人物、大石誠之助に出会うことができた心持ちになった。（大阪、朱鷺書房、2015）

面地は、このための文献収集を、住居に近い大阪教育大学附属図書館を通して得ている。また、国立国会図書館関西館のヘビーユーザーとなった。

大学図書館は、学術文献収集機能が高く、全般的に出版年の古い図書の廃棄時期の設定がないので、拠点研究機関を失った高齢研究者には殊更ありがたい存在である。その一般開放は貴重である。

以上、大学（大学図書館）の地域貢献について検討したが、そこにおいて、本稿が目途とする高齢者へのサービスに繋がる事例の把握や、議論の展開を実現するにはいたらなかった。その点は今後の追究に残した問題である。

プロジェクト共同研究を通して、上記の研究成果を得た。場を与えられたことに感謝したい。

（2018年4月12日受理）

Contribution to the Local Area by the University Library: In Service to Elderly Person for Lifelong Education

SHIHOTA Tsutomu

Modern Japan is a super aged society. In the elderly problem are health and welfare issues, particularly pension problems, and there is a tendency to regard the elderly as vulnerable. Indeed, the argument to them has even appeared recently. In other words, it is an explanation that makes aging a negative phenomenon, but as a viewpoint of downplaying their role in society. Such a trend is noticeable in discussions in business world. In this paper, I concentrate on “reporting activities”. The reason is that in the education and research functions at universities, the degree of connection to the area is strong because it is “providing activity” of “information”. In this paper, I pay attention to the function of sending information to neighboring communities, concentrate on the opening up of community libraries and responding to elderly residents. For these elderly people, it is necessary to obtain a “place” instead of a “workplace” or “home”. The fact of the loss of “place” leads to the interruption of information exchange, and this hinders the acquisition of information and its application. From this point of view, in emphasizing the information provision problem for the elderly, I examine “third place”, and as part of that I will focus on the community contribution activities of the university.

桃山学院大学

総合研究所紀要

Vol.44 No.2 2019.1

〔特定個人研究〕

論 文

知られざる敵性外国人：

オーストラリア人の見たタツラ収容所の日本人（2）……………金 本 伊津子 （ 1 ）

バングラデシュ独立戦争の映画表象 ……………南 出 和 余 （ 15 ）

3歳からできる「たべたのだあれ？」視力検査

——三歳児眼科健診で行なわれている視力検査の現状と課題から——……………高 橋 ひとみ
衛 藤 隆 （ 31 ）

共働的コミュニティにおける人の採用・教育・成長

——ネットトヨタ南国のケース—— ……………山 田 伊知郎 （ 43 ）

〔共同研究〕

論 文

《琉球—沖縄》における海上からの「来訪者」と天変地異の「記憶」

——ウルマ島とニライカナイをめぐる——……………一 色 哲 （ 55 ）

高齢者と図書館・生涯学習への大学教育の活用：

大学図書館の地域貢献を中心に ……………志保田 務 （ 67 ）

社会調査教育の現段階と将来像

——大学教育の転換期における教材・教授法の開発——
……………木 村 下 栄 二
阪 上 口 ね
高 井 祐 介
吉 田 昌 か
角 谷 昌 介
大 倉 季 子 則
久 （ 83 ）

近世・近代堺の都市史・地域史研究の可能性 ……………島 田 克 彦 （ 107 ）



桃山学院大学総合研究所